

## 令和4年度 第1回 こども・子育て支援会議 放課後事業部会 会議録

1 日 時 令和4年11月14日(月) 10:30~11:30

2 場 所 大阪市役所本庁舎2階 201会議室

3 出 席 者

(委 員) 岡田委員、中山委員、名城委員、大野委員、久保委員

(本 市) 松田こども青少年局青少年企画部長

吉田こども青少年局企画部放課後事業担当課長 他

4 議題

(1) 部会長の選出について

(2) 大阪市こども・子育て支援計画(第2期)における「子ども・子育て支援法に基づく市町村計画」の中間見直しについて

(3) その他

5 議事概要

上記(1)(2)の議題について、事務局より報告・説明を行い、質疑応答及び意見交換を行った。

### 【会議録】

○鎌田こども青少年局企画部青少年課担当係長

それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和4年度第1回こども・子育て支援会議放課後事業部会を開催させていただきます。

委員の皆様方には、公私ともご多用な中、ご出席賜りましてありがとうございます。私は、事務局を担当いたします、こども青少年局企画部青少年課担当係長の鎌田といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議ですが、会場にお越しいただくか、また、ウェブでの会議参加を選択いただく形で会議を開催させていただいております。この間、委員の皆様方には、大変お忙しい中、短い期間での調整、そして本日改めてご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

最初に確認ですが、大野委員、司会者の声は聞こえていますでしょうか。

○大野委員

聞こえています。

○鎌田こども青少年局企画部青少年課担当係長

ありがとうございます。

○大野委員

よろしく申し上げます。

○鎌田こども青少年局企画部青少年課担当係長

よろしくお願いいたします。

今確認させていただきましたが、ウェブで大野委員に参加いただいております。会場とウェブをつなぐ形での会議となりますので、ご協力よろしくお願いいたします。

さて、本会議につきましては、原則公開となっております、会議開始と同時に傍聴の方がおられましたら入っていただくこととなっておりますが、本日、傍聴希望の方はいらっしゃいませんでした。傍聴者なしという形で進めさせていただきますので、ご了承お願いいたします。

初めに、本日もご出席いただいております委員の皆様方のご紹介をさせていただきます。

資料1をご参照いただけますでしょうか。

では、私からお手元の名簿の順番に沿いましてお呼びさせていただきます。

天理大学副学長人間学部教授、岡田委員でございます。

○岡田委員

岡田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○鎌田こども青少年局企画部青少年課担当係長

本日、ウェブ参加となっておりますが、大阪市主任児童委員連絡会代表、大野委員でございます。

○大野委員

大野です。どうぞよろしくお願いいたします。

○鎌田こども青少年局企画部青少年課担当係長

大阪市PTA協議会副会長、久保委員でございます。

○久保委員

よろしくお願いいたします。

○鎌田こども青少年局企画部青少年課担当係長

大阪市子ども会育成連合協議会顧問、中山委員でございます。

○中山委員

中山でございます。

○鎌田こども青少年局企画部青少年課担当係長

社会福祉法人大和福祉会理事、名城委員でございます。

○名城委員

名城です。よろしくお願いします。

○鎌田子ども青少年局企画部青少年課担当係長

名簿では、その下に大阪市青少年指導員連絡協議会会長、山下委員並びに大阪市立小学校校長会副会長、池田委員のお名前を載せさせていただいておりますが、本日は所用のためご欠席となっております。ご了承お願いいたします。

なお、子ども・子育て支援会議条例第9条を準用しまして、その中の第7条第2項の規定によりまして、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができないとされておりますが、本日、委員の7名中、ウェブ参加を含めまして5名の方にご出席いただいております。定足数を満たしておりますことをご報告いたします。

続きまして、大阪市の出席者をご紹介します。

カメラについて、大野委員見えていますでしょうか。

共有しているファイル、見えていらっしゃるでしょうか、大野委員。

○大野委員

はい。

○鎌田子ども青少年局企画部青少年課担当係長

では、大阪市の出席者の紹介をさせていただきます。

子ども青少年局企画部長の松田でございます。

○松田子ども青少年局企画部長

松田でございます。本日はよろしく願いいたします。

○鎌田子ども青少年局企画部青少年課担当係長

放課後事業担当課長の吉田でございます。

○吉田子ども青少年局企画部放課後事業担当課長

吉田でございます。よろしく願いいたします。

○鎌田子ども青少年局企画部青少年課担当係長

こちらは事務局となりますが、青少年課担当係長の中野でございます。

○中野子ども青少年局企画部青少年課担当係長

中野でございます。よろしく願いいたします。

○鎌田子ども青少年局企画部青少年課担当係長

担当の石見でございます。

○石見子ども青少年局企画部青少年課（放課後事業グループ）

石見です。よろしく願いいたします。

○鎌田こども青少年局企画部青少年課担当係長  
担当の大西でございます。

○大西こども青少年局企画部青少年課（放課後事業グループ）  
大西でございます。よろしくお願いいたします。

○鎌田こども青少年局企画部青少年課担当係長  
そして教育委員会事務局総務部施設整備課長の代理で、担当係長の伊丹でございます。

○伊丹教育委員会事務局施設整備課担当係長  
伊丹です。よろしくお願いいたします。

○鎌田こども青少年局企画部青少年課担当係長  
教育委員会指導部初等・中学校教育担当課長の代理で、関之尾総括指導主事です。

○関之尾教育委員会事務局指導部総括指導主事  
関之尾でございます。本日はよろしくお願いいたします。

○鎌田こども青少年局企画部青少年課担当係長  
それでは、会議に先立ちまして、こども青少年局企画部長の松田よりご挨拶申し上げます。

○松田こども青少年局企画部長  
おはようございます。改めまして、企画部長の松田でございます。よろしくお願いいたします。  
委員の皆様方には、本日お忙しい中、この会議にご出席いただきまして、本当にありがとうございます。

また、平素よりこどもたちの健全育成にご尽力いただいておりますこと、市政の各般にわたり格別のご理解、ご協力いただいておりますことにこの場を借りましてお礼申し上げます。

本日は、委員の方々、新たな任期に入ってから初めての会合となっております。改めて今後ともこの部会の運営に当たりまして、いろいろとご協力をお願いすることとなると思っておりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、次第でございますように、今年度は令和2年度から6年度を計画期間といたします大阪市こども・子育て支援計画の中間年となっております。改めて計画の内容を確認させていただきながら、状況に応じて見直し等を検討する、こういう時期ということでございまして、本日につきましては、この放課後事業に係る支援計画の状況、考え方の説明を中心にさせていただきたいというふうに考えております。

また、新型コロナウイルスの関係については、なかなか収まりがみえず、現在も感染が続いており、この間、児童いきいき放課後事業、留守家庭児童対策事業も非常に影響を受けております。そういった中でもいろいろ感染防止の対策を取っていただいて、今、事業運営に現場では本当にご苦勞をいただいているところでございます。そういった事業の取組を進めている中で、今日は議題の中

にありますその他といたしまして、新たにウェブサイトを活用して取り組んでおります放課後児童支援員等を対象とした研修の内容について、実際にその一部をご覧いただきたく、お時間も設けさせていただきます。

最後になりますけれども、本会議の委員の方々には忌憚のないご意見を賜りますようお願いいたしますとともに、今後とも放課後事業の関係につきましてはご協力をお願いしながら、簡単でございますけれども、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○鎌田こども青少年局企画部青少年課担当係長

続きまして、資料の確認をさせていただきたいと思います。

本日の資料としまして、机の上、またデータでお配りさせていただいておりますが、順番にご説明させていただきますので、お手元にあるか確認をお願いいたします。

資料1としまして、子ども・子育て支援会議放課後児童部会委員名簿、こちらのほうです。大丈夫でしょうか。

資料2としまして、横向きになりますが、「大阪市こども・子育て支援計画（第2期）における『子ども・子育て支援法に基づく市町村計画』の中間年見直しについて」と書いた資料となっております。横向きとなりますが、ありますでしょうか。

資料3としまして、1枚になっていますが、令和4年度児童いきいき放課後事業現況調査票として、裏表印刷となっております。皆様ありますでしょうか。

資料4ですけれども、令和4年度大阪市留守家庭児童対策事業放課後児童支援員等研修、こちらは先ほど部長のご挨拶にもありましたが、後ほど視聴もいただく予定となっておりますが、研修資料を印刷したものを会場で配らせていただいております。こちらはありますでしょうか。

そして参考資料1としまして、こども・子育て支援会議関係法令等、こちらもありますでしょうか。

参考資料2としまして、大阪市こども・子育て支援計画概要版をつけておりますが、資料はありますでしょうか。皆さん、資料のほうは大丈夫でしょうか。

では、こちらの資料を使いまして本日の会議を進めさせていただきたいと思います。

なお、本日の会議ですが、新たな任期となりまして、委員の皆様方が委嘱され、参加いただく最初の会議となっております。部会長が選出されるまでの間は、引き続き事務局で進行させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

まず初めに、こども・子育て支援会議に係る関係法令等の説明を簡単にさせていただきたいと思っております。お手元の参考資料1をご覧ください。

お手元の資料と画面のほうと一緒に確認いただきながら説明させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、資料1にあります関係法令につきまして簡単にご説明させていただきます。

1ページをご覧ください。

こちらの1ページは、この会議の設置根拠である条例でございます。支援会議の部会につきましては、第6条の第1項におきまして、必要に応じて部会を置くことができるとしておりまして、この第6条の第3項におきまして、部会に部会長を置き、当該部会に属する委員の互選によりこれを定める。そして第4項で、部会長は部会を代表し、議事その他の会議を総理するとなっております。

続きまして、3ページをご覧ください。

こちら3ページは、こども・子育て支援会議の運営要綱でございます。第2条のところですが、部会の設置につきまして、支援会議には子ども・子育て支援会議条例第6条第1項の規定により別表に掲げる部会を置くものとする規定しております。実際に設置されている部会の表が4ページの別表となっております。本部会の放課後事業部会につきましては、この表の上から2つ目の表のところとなっております。所掌事務としましては、本市における放課後事業の実施方針や運営基準などに関する事及び総合的な放課後における児童の学びの場、遊びの場などに関する事となっております。

続いて、5ページ以降の運営要領におきまして、会議の運営に必要な事項を定めておりまして、会議の公開、また本日、先ほどお伝えしました傍聴のこと、会議録の取扱い等を記載させていただいております。こちらのほうの関係法令に基づきましてこの部会を開催しておりますので、最初にご説明させていただきました。

では、関係法令をふまえて議題1に入らせていただきたいと思います。

議題1としまして、「部会長の選出について」でございます。

先ほど説明しましたこども・子育て支援会議条例第6条第3項に従いまして、部会長を互選により選出したいと存じますが、あらかじめ事務局で案を用意しておりますので、事務局案につきまして委員の皆さままでご検討いただくという形でさせていただいてもよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

大野委員もよろしいでしょうか。

○大野委員

はい。

○鎌田こども青少年局企画部青少年課担当係長

ありがとうございます。

それでは、事務局案といたしまして紹介させていただきます。

これまでも部会長としてご尽力いただいております岡田委員に引き続き部会長をお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

「異議なし」

ありがとうございます。

異議なしという声、また、大野委員のほうからも拍手という形でご賛同いただいているということで、それでは、岡田委員に部会長をお願いしてこの会議を進めていきたいと思っております。

岡田委員、よろしく願いいたします。

それでは、改めまして、岡田部会長より一言ご挨拶いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○岡田部会長

天理大学の岡田でございます。ただいま部会長に選出いただきまして、ありがとうございます。

引き続きということですが、これまで皆様のご協力の下、何とか会議を運営できてまい

りました。今期もまた皆様のお力添えを得ながら会議を進めてまいりたいと思いますので、どうぞご協力のほどよろしくお願いいたします。

では、ここからは私のほうで進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。

次第に沿って進めてまいります。

議題の2つ目になります。「大阪市子ども・子育て支援計画（第2期）における『子ども・子育て支援法に基づく市町村計画』の中間年の見直しについて」、事務局からご説明をお願いいたします。

○吉田子ども青少年局企画部放課後事業担当課長

放課後事業担当課長の吉田でございます。着座にて説明させていただきます。

大野委員、聞こえておりますでしょうか。

○大野委員

聞こえています。

○吉田子ども青少年局企画部放課後事業担当課長

私から、大阪市子ども・子育て支援計画（第2期）における子ども・子育て支援法に基づく市町村計画の中間年の見直しについてご説明いたします。

最初に、前後いたしますが、参考資料2、大阪市子ども・子育て支援計画（第2期）概要版をご覧ください。

1ページの計画の趣旨の3段落目をご覧くださいと思います。大阪市では、「市町村子ども・子育て支援事業計画」及び次世代育成支援対策推進法に基づく「市町村行動計画」を一体のものとして、平成27年度から平成31年度までを期間とする「大阪市子ども・子育て支援計画」を策定いたしました。本計画は継続する第2期計画として策定されましたもので、令和2年度から令和6年度までを期間としております。

なお、令和元年度に本部会を3回開催いたしまして、計画の放課後事業に関する内容を中心にご議論いただきまして、第2期計画を策定したところでございます。

続きまして、資料2に戻っていただきたいと思います。

大阪市子ども・子育て支援計画第2期における子ども・子育て支援法に基づく市町村計画の中間年の見直しについてをご覧くださいと思います。

2ページをご覧ください。

（1）中間年の見直しの概要についてです。先ほど申しあげましたとおり、第2期計画は令和2年度から令和6年度までの5年間の計画となっております。趣旨にもありますように、計画の中間年であります今年度、令和4年度に事業計画の見直しを行うものでございます。国の通知では国における算出方法等は示されましたが、どのような方法で見直しを行うかは各自治体において適切に判断いただきたいということが示されております。見直し範囲につきましては、ア、児童数、イ、就学前の子どもにかかる教育・保育、ウ、地域子ども・子育て支援事業となっております。

本放課後事業部会といたしましては、ウ地域子ども・子育て支援事業の下線部、②児童いきいき放課後事業、留守家庭児童対策事業の部分につきまして中間見直しの考え方をご説明もうしあげます。

3ページをご覧くださいと思います。

見直し方法につきまして、国の通知及び本市の考え方を記載しております。詳細につきましては、次ページに記載しておりますので、4ページをご覧くださいと思います。

放課後事業につきましては、地域子ども・子育て支援事業の見直し方法に該当いたします。4行目にありますように、大阪市では直近の実績値として令和3年度の実績値に基づき算出をいたしております。計画数値と実績値の乖離が大きい場合は見直しを行うということといたしております。

なお、数式等の考えに基づく量の見込みの見直しとしては、次の3パターンがあると考えております。

1つ目といたしましては、計画の量の見込みと実績値を比較いたしまして、10%以上増減がある場合計画を見直します。2つ目といたしましては、10%の乖離がありましても、新型コロナウイルス感染症の影響による場合につきましては、令和5年度及び令和6年度においては、感染状況が一定落ち着いたと想定して量を見込み、需要が回復すると考えられる場合については見直しを行わないということといたします。3つ目としては、計画の量の見込みと実績値を比較いたしまして、乖離が増減10%未満に収まっている場合、見直しを行わない。この3パターンから考えております。

続いて、5ページをご覧くださいと思います。

第2期子ども・子育て計画における計画値となっております、2番目のところに放課後事業が書かれております。

もう少し詳しい内容ということで、続いて6ページをご覧くださいと思います。

点線で囲んだ部分が計画値と実績値、それに基づく乖離率となっております。左側が事業人数全体で、計画値4万7,783人、実績値4万1,347人、乖離率といたしましてはマイナスの13.5%、右側がその中でも国の放課後児童健全育成事業の補助金の対象となっている量ですけれども、これにつきましては、計画値5,771人、実績値6,079人、乖離率といたしましては5.3%の増となっております。

次に、乖離の要因ですが、全体といたしましては、コロナが原因で利用控えがあったということで登録児童が減少しております、特に高学年におきましては、1人でもお留守番が可能な児童もいることから、利用控えによる影響が大きいと考えております。

また、国関係の部分につきましては、コロナ感染症予防の観点から、ほかの受入先、祖父母の家とか、別のところの利用が困難な状況が生じたということで、1人でのお留守番が心配な低学年の登録児童数が増えたと考えております。

これらを踏まえまして、令和5年度、6年度の見込み及び対応につきまして、全体につきましては、コロナが落ち着けば計画に近い登録児童数があると見込みまして、パターン2に当てはまるというふうに考えておまして、見直しを行わない。それから国関係につきましては、乖離率が10%未満、5.3%ということで10%未満でありますので、パターン3に当てはまりますことから見直しを行わないというふうに考えております。

以上の考えから、中間の見直しにつきましては、なしという形とさせていただいております。放課後事業に関わっては見直しをしないと考えております。

この内容につきましては、7ページでございますように、本日部会でご意見を頂戴いたしました後、11月17日の令和4年度第2回子ども・子育て支援会議におきまして、子ども・子育て支援計画のそれぞれの取組についての中間見直し案をご審議いただく予定となっております。

私からは以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○岡田部会長

ありがとうございました。

大阪市の支援計画の見直しについてご説明いただきました。

大きな数値の変動があった場合見直すということでしたが、それはコロナの影響を勘案するとそれほど大きな影響ではないと、上下 10%以内に収まっているので見直すべきではないのではないかとのご提案だったかと思えます。

今のご説明について何かご質問とかご意見ございますでしょうか。

1つ、私がよく覚えてなかったかもしれませんが、この国の放課後児童健全育成事業補助対象、これは 5.3%と少し増加ということでしたが、この補助対象条件というのはどういうものでしょうか。

○吉田こども青少年局企画部放課後事業担当課長

放課後児童健全育成事業については、国から補助金をいただいておりますが、補助対象条件は、活動場所における面積基準や定員、あと支援員を必ず置くなど、そういった内容となっています。その補助対象条件をみたしたところでのニーズの量と実績ということで、ここでの数値となっています。

○岡田部会長

この 6 ページの表でいうと、左側の量の見込みの 4 万 7,783 人の内数として。

○吉田こども青少年局企画部放課後事業担当課長

内数です。

○岡田部会長

それが 5,731 人ということですね。それは補助対象の児童だけれども、それは大きく乖離していないと、5.3%増にとどまっているということですね。了解しました。

コロナの影響で、高学年は自宅で 1 人で待機していたからいきいきのほうに出てこなかったのだろうと想像されるということで、これはコロナの収束とともに収まっていくので、計画どおり進行していると判断されたということですね。

いかがでしょうか。見直しなしということでご了解いただけますでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、この議題の 2 つにつきましては、市の方針どおり見直す必要なしということとさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、続いて、その他ですが、事務局のほうから 2 点説明したい内容があると伺っています。

1 つは、児童いきいき放課後事業で現況調査を実施されているということですので、その調査票に基づいて調査の概要についてご説明いただきます。

それと、放課後児童支援員等の研修についても併せてご説明いただきます。よろしく願いいたします。

○鎌田こども青少年局企画部青少年課担当係長

私のほうからご説明させていただきます。

資料の3と4と併せてご説明させていただきたいと思います。

最初に、資料3についてです。現在も新型コロナウイルス感染症の影響があり、いきいき事業に関しましても様々な影響等みられています。そういった中ですが、コロナウイルス感染防止の対策を行いつつ保護者の皆様、事業者の皆様、学校・地域の多大なご協力を得て、実際に現場のほうでどのようなことが取り組まれているかということを確認し、ご紹介させていただきたいと考え、今年度新たに現況調査を行っています。本日は中間報告ということで、現況調査票をご紹介させていただきたいと思います。

児童いきいき放課後事業につきましては、いきいきにおける教育環境の整備として、自主学習タイムの充実、読書環境の充実、両方に力を入れて取り組んでおります。中でも、読書環境については、新型コロナウイルス感染予防の観点で学校図書館が一時期使用できないなどという状況もありましたが、そういった中でも学校からは、こどもたちのためにということで活動室への本の貸し出しなどご協力いただき、また、活動室においても独自で読書の取組を考えるなど様々な工夫も行われています。

そういった実際の活動室の状況の見える化をめざして、この資料3の現況調査票を各活動室に配付し、記入いただいております。今回に関しましては用紙だけのご紹介という形になっておりますけれども、今年度第2回の部会、2月から3月に開催する予定でございますが、そのときにはまとめた内容のほうをご報告させていただきたいと思います。本日は調査票のご紹介という形で資料としてつけさせていただきます。

続きまして、資料4の令和4年度の留守家庭児童対策事業、放課後児童支援員等研修につきましては。これまでこども青少年局では、放課後児童支援員等への研修としまして、会場を確保しまして講演形式での実際に集まっていただく形の研修会を実施しておりました。今年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止といったことを踏まえまして、ユーチューブ配信での受講という形での新たな形での研修のほうを実施しております。

本日は、皆様には、全ての視聴になりますと1時間の研修という形になってしまうので、前半部分にはなりますが、特にウェブという形を用いまして、新たな取組として実施している内容を見ていただきまして、今後にもむけてご意見等をいただけたらと思います。

なお、本研修の講師につきましては、大阪市教育委員会事務局指導部インクルーシブ推進担当で研修支援員として大阪市の学校を中心に広く研修を行っていただいております先生に担当いただいております。

では、15分程度、研修の最初の部分となりますが、ご視聴いただけたらと思います。よろしくお願ひします。

特に、研修の音声について、大野さん、声が聞こえているか、最初に確認させてください。

○大野委員

聞こえております。大丈夫です。

(動画視聴)

○鎌田子ども青少年局企画部青少年課担当係長

研修そのものは資料をつけさせていただいている内容でそのまま続くのですが、ここでは前半部分を実際に視聴していただきました。

○岡田部会長

ありがとうございました。

児童いきいき放課後事業においては、自主学習と図書について調査を進めていて、次回の会議で集計されたものを報告されるということでしたので、乞うご期待ということでございます。

もう一点が、今、支援員の研修の事業、前半を少し見させていただきました。こういう内容で支援の必要な子どもたちの状況を学んでいただき、支援員として活動していただくということを取り組んでくださっているというところです。

その他項目として、2点ご説明がありましたが、この件について何かご質問とかございますでしょうか。

どうぞ。

○久保副部会長

実際にいきいきの現場で働いていらっしゃる指導員の方から、まさしく今見せていただいたこの発達障がいのある子どもに関して、発達障がいの理解等を深める講座がないかをきいてきてほしいという意見をもらっていました。この研修はいつでもだれでも見られるのですか。

○吉田子ども青少年局企画部放課後事業担当課長

今回の研修については、放課後児童支援員、いわゆる留守家庭の学童保育で働いておられる方々を対象にした、WEBでの限定公開での研修となっています。研修資料につきまして、対象やWEBでの限定公開を前提に作成をお願いしており、お願いした先生との関係もありますので、ほかへ出すとかいうことは控えている状態になります。

一方で、いきいき事業者においても、障がい児理解・支援の研修も実施するように契約しておりますので、それぞれ実施されていると思います。

○久保副部会長

いきいきについても研修は実施されているが、内容については、いきいき事業者にお任せということですか。

○吉田子ども青少年局企画部放課後事業担当課長

そうです。それぞれ事業者でやっています。

○久保副部会長

わかりました。ありがとうございます。

あと、いいですかね、何点か。

いきいきの指導員から、「特色のある取組をしてくださいと言われるが、経費や講師謝礼などの予

算の使用費目に限りがある。結局運営指導員の自腹になっていることが多い。予算をつけてほしい」ということを聞いてまいりました。

もう一つ、トイレの設備や、廊下から吹き込む雨対策など、いきいき周辺の学校設備整備についてです。指導員から学校側へも相談とか要望を伝えているみたいですが、予算などの問題もありなかなか聞き入れてもらえなくて悩んでいるというお声も聞いてきました。

あと、いきいきではなくて学童保育ですか、学童保育のほうでお給料が安いということで、もうちょっと何とかありませんかねということでお声をいただいてまいりました。

あと、不登校の子を対象としているフリースクールを今調べています。様々調べて実際に話を聞きに行くのですが、むちゃくちゃ高いんです。むちゃくちゃ高く、1時間授業を受けたら5,000円みたいな感じで、それで週4回行ったら2万とかなる。大阪市の塾代助成金を使えるところもあるのですが、それを使ってもなかなか賄えない。補助金、助成金といいますか、選択肢を検討するために、もうちょっと何とか通いやすいような形を考えられないか、また何かいろいろ情報がありましたら教えていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○岡田部会長

ありがとうございます。

このユーチューブの動画は確かに分かりやすいし、皆さんが見れたらいいなどは思ってしまいますね。

今回の研修については、依頼内容・謝金の関係上、WEBでの限定公開ということに恐らくなるんだろうと思うのですが、もう一度先生にお願いして、別途つくっていただいて、違うところから謝金を出していただくとか。違うバージョン、似たようなもので十分だと思いますから。

○吉田こども青少年局企画部放課後事業担当課長

私どもの研修は、大阪市教育委員会事務局指導部インクルーシブ推進担当の先生にお願いしたのですが、実は事業者の方も教育委員会から紹介してもらった先生に研修をお願いをするなどされており、内容はそんなに変わらないのかなと思っています。

事業者の方も今コロナのときなので集まっての研修とかもなかなか難しいと思います。こういった形でオンラインでできるような研修とか、そういった工夫をしてもらえるようにこれから我々も事業者とは話をしていきたいと思っています。

○岡田部会長

研修対象も指導員だけでなく保護者の方とかも。

○久保副部会長

そうですね、はい。

○岡田部会長

見てみんなが共有していく内容かなと思いましたので、広くぜひ伝えるようにしていただけたら。

それといきいきに特色ある活動をとというふうに言われているが、予算がつかないと。具体的に別途予算がかかるような活動になってくるわけですか。具体的なこんなことをやろうと。

○久保副部長

そうですね。そんなに高額ではないと思いますが、やっぱり幾らかはかかってくる。例えば、交通費とか、ちょっとしたお菓子のお礼とかが全部自腹になっているということで聞いておるんですが。

○吉田子ども青少年局企画部放課後事業担当課長

なかなか予算のことは確かに厳しい部分があるかと思いますが、皆さんできるだけお金がかからないように工夫をしていただきながら実施されているかと思います。

いきいきの場合、地域の方々のご協力で活動を支えていただいたりしています。いきいきパートナーという形で登録いただき、昔遊びができますよというお年寄りの方に来ていただいていきいきで講義をやってもらうとか、そういった地域の方のご協力を含めて、地域と学校といきいきの3者で活動が成り立っているところもあります。ただ自腹を切っていただくのは本当によくない話だと思いますので、そこは事業者のほうでその状況についてどう把握・認識しているのかというのを、確認していきたいと思います。

○久保副部長

よろしくをお願いします。

○吉田子ども青少年局企画部放課後事業担当課長

あと学校との関係ですね。

○岡田部長

学校の施設ですね。ちょっと整備してほしいというのが。

○吉田子ども青少年局企画部放課後事業担当課長

いきいきは、学校の協力のもとで、部屋をお借りしている立場ですので、そこは学校の予算の関係もあると思うんですけども、できるだけ使いやすい環境となるように、要望は教育委員会のほうにも上げていきながら調整していけたらと思います。

○久保副部長

トイレの便器が外れそうな状況になってると言っていました。

○吉田子ども青少年局企画部放課後事業担当課長

それはいきいきで使うなどの以前の問題ですね。

○久保副部長

そうなんです。それで、現場を見ないと、聞いた話だけではいけないと土曜日に見に行かせてもら

い、学校協議会ではお話ししようと思っています。

○吉田こども青少年局企画部放課後事業担当課長

我々も何かありましたら事業者と一緒にいきいきに見に行ったりとかさせてもらっています。少ない人数ですけども、時間を見て行かせていただいたりしますので、またお声をいただいたら。

○岡田部会長

声を上げていただいたら学校側も喜ぶかもしれませんので、学校も困っていたらですね、みんなが使うものですから。

○久保副部会長

そうですね。

○岡田部会長

あと給与面、これは大きな課題ですね。

○吉田こども青少年局企画部放課後事業担当課長

学童の給与面につきましては、民設置民営ですので、それぞれのところで大阪市の補助金と、それから国からの補助金と、それから集めていただいている保育料、利用料で成り立っています。そこでどういう配分にするかというのは事業者さんの裁量ということになりますので、行政からこの額にしてくださいというのはなかなか言えないです。

ただ、昨年度から、国が処遇改善の特例事業というのをやっております、保育士さんとか、医療関係、介護士さんとか、全体的に3%上げていきたいと思いますということで補助金が出ております。それについてはこの放課後児童クラブについても対象ということで補助を出していただいておりますので、そこを活用して賃金を上げてくださいねということで呼びかけはさせていただいているところです。

○岡田部会長

今、これに限らず日本の国が給与が上がらないということが課題になっていて、国も最低賃金を上げるとか言っていますけれども、こういうところにもう少したくさんという声を出していかないと、国にまで届けて補助金が上げてもらうような声は上げないといけないのかもしれないですね。

○吉田こども青少年局企画部放課後事業担当課長

前回の部会でも中山委員のほうから、いきいきの給料も安いよということでご意見も頂戴しています。放課後児童クラブは国の補助金で少しでも上げていこうとなっていますが、いきいきのほうは追いついていないところもあります。そこは次の公募期間に向けて我々としても検討していきたいと思っていますところです。

○岡田部会長

あとフリースクールの問題とか、今、先ほども特別支援が必要な子どもが6.5%、既にいるということは目をつぶっておれないことですね。こういうのはやっぱり国としても、地域の方々も理解していかないといけないですよ。それに対するケアというのは必要だろうとは思いますが。

ありがとうございます。

ほかに何か、どうぞ。

#### ○名城委員

こういう研修、すごくいいことだと思います。先ほど岡田先生もおっしゃったように、保護者の方にももっと広めてほしいと思っています。運営する放課後児童クラブでも発達障がいグレーゾーンとみられる子どもが参加していますが、手帳を取るか取らないかという話になったときに保護者の理解が追いつかない、認めてもらえない。

今の制度上、手帳を取らなくても受給者証は取れるとなっていますので、ずっと受給者証だけでいろんな放課後デイとかに通っているけれども、親も混乱している、子どもも混乱しているということもあります。指導員だけでなくもっともっと広い周知はあったらいいかなと1点申し上げます。

もう一点が、先ほど不登校の話が出ましたが、今、うちの保育園の学童保育で、中学生の不登校の子をみさせてもらっています。それも全然事業とかじゃなくて、卒園生が2人、たまたま同時期に2人困っているという保護者の話を聞いて、家に閉じ籠もっているというので、日中だけでもうちに来たらどうやと声をかけて、取りあえず朝のうちに来させて勉強をさせてとかしているんですけども、その中でいろいろ取組の中でやっぱり使えるツールが少ない。行き場がない。

中学校の先生もすごく熱心に来てくれていて、週に1回こちらから行ったりとか、先生も来てくれたりとかしていますが、何かしたからぼんと学校に行けるわけじゃありませんので、長期をみこして取り組んでいく必要があるのですけれども、なかなか今申しあげたみたいに使える場所もなく、ツールもなく、見通しが立てられていない状況です。

今は、区役所の子育て支援室の方が1名、たまたま中学校の校長先生か何かやった方が来られていまして、その方がすごいいい方というか、すごい熱心な方で、学校ともつないでいろんなところを探したりとか、いろいろその方を軸に動いているところなんですけれども、おっしゃられていたようにフリースクールは高いですし、なかなか居場所というのが少ないのが現状ですね。何とかしたいなと思うんですけれども、できることもうちも保育園と学童本業なので限られていますので、もっともっといいところがあったらなというのは常に思っています。

#### ○岡田部会長

ありがとうございます。

いろいろ課題はたくさんあるだろうと思います。こういう会議を通じて声を上げていく必要はあるかと思いますが、ぜひ本会議のほうででもこういうご意見があったことをぜひお伝えいただけたらと思います。

どうぞ。

#### ○中山委員

1点だけ。教育委員会の関係になるのかもしれませんが、地域への校庭開放について、大阪市内24区ばらつきがあって、我々が活動する上で非常に困難をきたしているというところがあります。市全体で、講堂とか校庭の開放についての一定した見解というのは出しておられないのでしょうか。現在、こども会では鼓笛隊の練習を学校でやっております。ある学校は講堂は使えないけれども、校庭はいいと。両方駄目だということもある。特に小学生の鼓笛隊ですので、吹奏楽関係の取組は全然駄目ですよというのであれば、これは分かります。しかし、各学校の校庭開放委員会の記録なんかを見ると、校長が駄目言うているから使えませんというような感じで、全く使えないというような状況がある一方で、隣の学校は使えるとか異なる。

だから、学校によってトランペットを練習できるところとできないところなどがあるんです。学校によって。駄目なら駄目でいいけれども、統一していないとどうも使い勝手が悪くて、うち練習できるのにあんたのところ何でできへんねんというようなことになりかねなくて、そのあたりがいろいろと問題があります。そのあたりの統一した見解というのは教育委員会のほうで出すというようなことはないのでしょうか。

#### ○関之尾教育委員会事務局指導部総括指導主事

小学校で282校、中学校で128校ございますので、その地域地域の状況であったり、各学校の状況というのは非常に異なるというところがございます。一律で教育委員会というのはいさし難しいのではないかなと思います。また、校庭開放については校長先生の判断というところもあるんですけども、例えば文化祭であったりだとか、学習発表会、運動会の練習等学校行事においても、音量をできるだけ絞った状態でしないともう練習自体がなかなか難しく、地域の理解を得るといことがなかなか難しい状況の学校も今ございます。

講堂や体育館等の使用につきましては、もしかしたら体育施設事業というところで、地域のバレーボールやバスケットボール、大人の方が使う活動などで予約があれば、活動の年間を通しての予約を年度当初に決めていくものですから、途中からこの時間を使わせてほしいというのはなかなか参加が難しいのではないかなと思います。それでも説明はきちんとしないといけません。

#### ○中山委員

こども会の活動は年間予約でやっています。でも駄目ですということなんです。当然地域の子ども会ですので、地域で校庭開放委員会の中に入っています。その中でうちは何曜と何曜日に練習しようとか、ほとんど土日ですけどもね、子ども会の場合は。ところがそれを全く駄目ですよと言われるから困るということなんですよね。

コロナの影響と言えは影響なんですけれども、コロナが収まれば従来どおりの練習はできるのかなと思うんですけども、とにかくコロナの影響で何もかも駄目になってしまうというところで、これに地域の格差が出てきているというところが問題に、うちの組織としては問題になっているというところなんです。

#### ○関之尾教育委員会事務局指導部総括指導主事

コロナで陽性が出た場合など、少し前であれば施設全体の消毒等もきちんとしなければいけない。保健センター等の許可が下りるまでの期間は施設を使用できないということで、子どもたちの教育

活動に支障を来す場合があるということで、利用を控えていただいたりということは実際にありました。しかし、最近は消毒活動についてもできるだけ教職員の負担の少ないという形での施設利用をお願いすることもあるので、断られている理由についてというところが私どもとしては今把握できてないので、どういった理由で断られているのかというところは今何とも申し上げられないところです。でも子供たちは地域で育って地域で守っていただくものだとやはり理解はしております。開かれた学校づくりに向けて取り組んでいけるように、また教育委員会としてもお声がけさせていただきたい。そのような声がもし教育委員会に上がってきたらきちんと対応はしていきたいと思っております。

○中山委員

ありがとうございます。

○岡田部会長

この地域学校協働活動もコロナの影響というのはもう全国受けていて、こういう言い方をするとあれですけども、学校も地域もコロナが起こってこれ幸いと活動をやめた学校、地域と、そこを何とかしようというふうにして工夫して進んでいる学校、地域とかやっぱりくつきり分かれてくるんですね。今までちょっと面倒くさいなとかと思っていたようなところというのは、本当にこれ幸いとやめちゃうというところもあるので、もう少し話し合っただけで子どものためにというところで、もう一度話をきちっとしていく必要があるのかなと思います。そういう状況はあるのかなと思いますけれども、なかなか子供の声がうるさいという地域は、子供ははしゃぐもので、これをうるさいと言われたら地域はどんどん崩壊していくんじゃないかと思って不安になりますけれども、なかなかそういうところの話合いができていないのかなと思ったりしますね。

ありがとうございます。

時間オーバーしてしまいましたけれども、いろいろこの事業は大切な事業で、家庭においても、また地域、学校においても需要があって重要な事業なんだけれども、もうひとつ社会的認知が高まっていかないというところがあちこちに出ている、ずっと痛感することですけども、少しずつでもこの認知を広げていく力にこの会議がなればなと思いますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

それでは、事務局へお返しします。

○鎌田こども青少年局企画部青少年課担当係長

岡田部会長、ありがとうございました。

本日は事務局側が不慣れなウェブとのやり取りで、円滑な運営とならず申し訳ありません。ただこれからもコロナのこともありますので、引き続きウェブを活用しながらの放課後事業部会の円滑な運営というのは研究しながら、この部会の実施を考えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

最後に、事務連絡になりますが、本日の会議録に関しまして私たちのほうで作成し、市のホームページのほうに掲載する必要があります。今回の議事内容のほうをまた私たちのほうで文字内容に起こしましたら発言内容に間違いがないか、ご確認を依頼させていただけたらと思っておりますので、そ

の際にご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして令和4年度の第1回子ども・子育て支援会議放課後事業部会を閉会いたします。

皆さん、どうもありがとうございました。